

平成26年度 第1回 北区入札監視委員会 議事概要

開催日時	平成26年6月30日(月) 午後2時～午後4時
開催場所	北区役所 第一庁舎3階 庁議室
出席委員	沼田 良委員長、高橋 達朗委員、大山 博委員
事務局	総務部長、契約管財課長、契約係長、同係主査
議事概要	<p>開会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総務部長挨拶</li> <li>2. 委員長の互選</li> <li>3. 委員長挨拶</li> <li>4. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成25年度下半期 契約締結状況について</li> <li>(2) 平成25年度下半期 審議案件について <ol style="list-style-type: none"> <li>①制限付一般競争入札(2件)</li> <li>②希望制指名競争入札(3件)</li> <li>③指名競争入札(1件)</li> <li>④随意契約(特命随意契約)(3件)</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>5. その他</li> </ol> <p>閉会</p>
審議の対象 とした期間	平成25年10月1日～平成26年3月31日 合計件数487件、制限付一般競争入札5件、総合評価方式入札2件、希望制指名競争入札188件、指名競争入札47件、随意契約245件
報告資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入札契約方式別発注総括表</li> <li>2. 入札契約発注一覧表(物品・工事・特命随意契約)</li> <li>3. 入札契約方式別抽出案件一覧</li> <li>4. 審議案件資料①～⑨</li> </ol>
審議案件	合計 9件 「入札契約方式別抽出案件一覧」のとおり
主な意見・ 質問・回答等	別紙のとおり
備考	

平成26年度 第1回 北区入札監視委員会 議事概要 別紙

1. 委員の互選

委員の互選により、沼田良委員を委員長として選出

2. 平成25年度下半期 契約締結状況について

事務局が平成25年度下半期の契約締結状況を報告。平均落札率は91.1%であった。

3. 平成25年度下半期 審議案件①～⑨について

事務局が資料「入札契約方式別抽出案件一覧」、「審議案件資料①～⑨」を報告し、質疑を行った。

(1) 制限付一般競争入札（2件）

①「赤羽体育館耐震補強及び改修空気調和設備工事」

②「仮称赤羽体育館新築工事」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4者登録して、3者辞退というのはどう理解したらよいか。</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格が当初より15億円上がったというのは、どのような理由からか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年10月から予定価格の事前公表を試行している。予定価格を事前公表するデメリットとして、落札率の高止まりと辞退が増えるという面がよく言われている。すなわち、事前公表した場合、予定価格より高い金額で入札することができないため、積算の結果、見積額が予定価格を上回れば、すべて辞退となる。今回の辞退は、それによるものであると捉えている。</li> <li>・この間の労務費、資材の高騰が著しいため、実勢価格に合わせると、予定価格を引き上げる必要があったからである。区としては、この間、入札参加業者からヒアリング等を行い、それを踏まえて、主管課において再積算を行った結果、上昇したものである。</li> </ul>

(2) 希望制指名競争入札（3件）

- ③「赤羽会館耐震補強及び改修給排水衛生設備工事」
- ④「滝野川第一小学校擁壁改修工事」
- ⑤「赤羽岩淵中学校新築に伴う木製造作備品の購入」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
・予定価格の事前公表と事後公表があるが、役所にとってどちらが有利か。	・予定価格の事前公表についてはあくまでも試行中であり、必ず本格実施するという事ではない。この間の実績やメリット・デメリットなどを総合的に判断し、判断していきたいと考えている。

(3) 指名競争入札（1件）

- ⑥「仮称滝野川北保育園つぼみ分園新設工事」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
・最初に全者辞退というのはなぜか。	・正確なところは承知していないが、予定価格に対し、それぞれの積算額が合わなかったからではないかと捉えている。

(4) 随意契約（特命随意契約）（3件）

- ⑦「公営ポスター掲示場の設置、維持管理及び撤去業務委託（都知事選挙）」
- ⑧「特別区民税・都民税の電算処理に係るデータ作成」
- ⑨「赤羽児童館内部改修工事」

委員の主な意見・質問等	区の主な回答等
⑧について ・価格の適正さが課題である。	・この案件は21年度当初は入札を行い、その後特命随意契約により契約して5年くらいになる。何年かに1回は入札を行うことが適正な方法ではないかと考えている。

### 審議結果

適正な予定価格の設定に努めるとともに、透明性・客観性を高めていくよう要望する。

今回の委員会での印象としては、審議対象となった入札案件については、人件費や資材の高騰など様々な理由から見積額が上昇したことにより不調となり、その結果、次の入札では予定価格を上げることとなっている。すなわち、入札を重ねるに従って、総額が必ず上がっていくシステムになりつつあるのが懸念される。公費を使うということを考え、適正な予定価格を設定するようにしてもらいたい。また、予定価格を上げざるを得ない場合には、透明かつ客観的に説明できるようにしておく必要がある。

それ以外は概ね良好に入札されている。